

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公開番号】特開2007-53544(P2007-53544A)

【公開日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2005-236734(P2005-236734)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月18日(2008.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影により得られた画像をデジタル処理する撮像装置であって、
格子点データテーブルを用いて画像データの変換処理を行なう変換手段と、
前記変換処理をマトリクス演算により実現するためのマトリクス係数セットを保持する
保持手段と、
前記マトリクス係数セットを用いて格子点データテーブルの各格子点の値を算出し、前
記変換手段が用いる格子点データテーブルに設定する設定手段とを備えることを特徴とする
撮像装置。

【請求項2】

前記変換手段による変換後の画像データを非可逆圧縮して得られた圧縮画像データと、
前記保持手段に保持された前記マトリクス係数とが互いに関連づけられた画像ファイルを
生成するファイル生成手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記画像ファイルはRAW画像を含むファイルであり、前記圧縮画像データとマトリクス
係数は付帯データとして該画像ファイルに含まれることを特徴とする請求項2に記載の
撮像装置。

【請求項4】

前記変換手段は、前記格子点データテーブルの格子点以外の位置の値を、該位置を内包
する格子の頂点に位置する格子点の値を用いた補間処理によって得ることを特徴とする請
求項1に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記保持手段は、複数種類の変換処理に対応した複数セットのマトリクス係数を保持し
、

前記ファイル生成手段は、前記複数セットのマトリクス係数を含む画像ファイルを生成
することを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記格子点データテーブルは3次元格子点データテーブルであることを特徴とする請求

項 1 乃至 5 のいずれか 1 項 に記載の撮像装置。

【請求項 7】

撮影により得られた画像をデジタル処理する撮像装置であって、
格子点データテーブルを用いて画像データの変換処理を行なう変換手段と、
格子点データセットと、前記変換処理をマトリクス演算により実現するためのマトリクス係数を対応付けて保持する保持手段と、
前記格子点データセットを前記格子点データテーブルに設定する設定手段と
前記変換手段による変換後の画像データに基づく画像データと、前記設定手段で設定された格子点データセットに対応するマトリクス係数とを含む画像ファイルを生成するファイル生成手段とを備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項 8】

前記保持手段は、複数種類の変換処理に対応した複数の格子点データセットと複数のマトリクス係数セットを保持し、
前記設定手段は、前記保持手段より選択された格子点データセットを前記格子点データテーブルに設定し、
前記ファイル生成手段は、前記複数のマトリクス係数セットを関連づけてファイルを生成することを特徴とする請求項 7 に記載の撮像装置。

【請求項 9】

前記ファイル生成手段は、さらに前記選択された格子点データテーブルを含ませて前記画像ファイルを生成することを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 10】

前記画像ファイルは R A W 画像を含むファイルであり、前記R A W 画像に対応する圧縮画像データと前記マトリクス係数が付帯データとして該画像ファイルに含まれることを特徴とする請求項 7 に記載の撮像装置。

【請求項 11】

前記格子点データテーブルは 3 次元格子点データテーブルであることを特徴とする請求項 7 乃至 10 のいずれか 1 項 に記載の撮像装置。

【請求項 12】

画像処理アプリケーションが動作する情報処理装置であって、
画像ファイルよりマトリクス係数を取得し、該マトリクス係数を用いて格子点データを生成する生成手段と、
前記生成手段で生成された格子点データを格子点データテーブルに設定する設定手段と、
前記画像ファイルより画像データを取得し、前記設定手段で格子点データが設定された格子点データテーブルを用いて変換処理を行なう変換手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 13】

前記画像ファイルに複数のマトリクス係数セットが含まれる場合、所望のマトリクス係数セットを選択する選択手段を更に備えることを特徴とする請求項 12 に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記格子点データテーブルは 3 次元格子データテーブルであることを特徴とする請求項 12 または 13 に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

撮影により得られた画像をデジタル処理する撮像装置の画像処理方法であって、
格子点データテーブルを用いて画像データの変換処理を行なう変換工程と、
前記変換処理をマトリクス演算により実現するためのマトリクス係数セットを保持する保持工程と、
前記マトリクス係数セットを用いて格子点データテーブルの各格子点の値を算出し、前記変換工程が用いる格子点データテーブルに設定する設定工程とを備えることを特徴とす

る画像処理方法。

【請求項 1 6】

撮影により得られた画像をデジタル処理する撮像装置の画像処理方法であって、
格子点データテーブルを用いて画像データの変換処理を行なう変換工程と、
格子点データセットと、前記変換処理をマトリクス演算により実現するためのマトリクス係数を対応付けて保持する保持手段より格子点データセットを読み出し、前記格子点データテーブルに設定する設定工程と

前記設定工程で設定された格子点データセットに対応するマトリクス係数を前記保持手段より読み出し、前記変換工程による変換後の画像データに基づく画像データと前記読み出したマトリクス係数とを関連づけて画像ファイルを生成するファイル生成工程とを備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 1 7】

コンピュータによる画像処理方法であって、
画像ファイルよりマトリクス係数を取得し、該マトリクス係数を用いて格子点データを生成する生成工程と、

前記生成工程で生成された格子点データを格子点データテーブルに設定する設定工程と

、
前記画像ファイルより画像データを取得し、前記設定工程で格子点データが設定された格子点データテーブルを用いて変換処理を行なう変換工程とを備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 1 8】

請求項 1 5 乃至 1 7 のいずれか 1 項 に記載の画像処理方法をコンピュータに実行させるための制御プログラム。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載の制御プログラムを格納した コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。